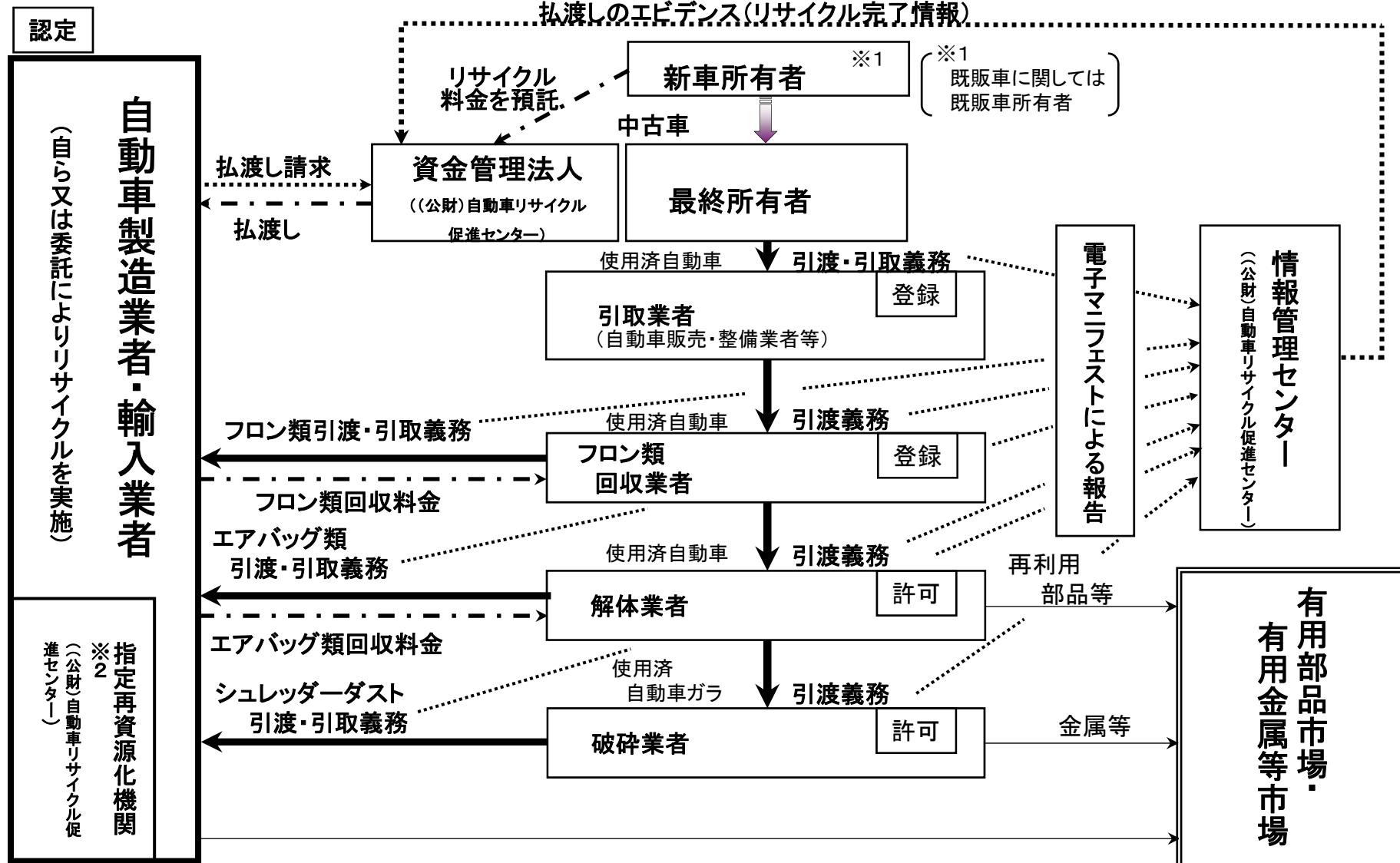


自動車リサイクルWGの 活動状況について

平成26年5月20日
経済産業省 製造産業局
自動車課

- 自動車に係るリサイクル分野に関する広範な問題について審議を行うため設置された産業構造審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル小委員会を改組し、平成13年1月に産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会の下に設置。
- 本WG及び中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会における審議を経て、使用済自動車の再資源化等に関する法律(略称「自動車リサイクル法」)が平成14年7月に成立し、平成17年1月に本格施行。
- 平成14年9月より中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会との合同会議として開催し、自動車リサイクル法の施行状況等について審議。
- 自動車リサイクル法附則第13条において、法律の施行後5年以内に、法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが規定されたことを踏まえ、平成20年7月より検討を行い、平成22年1月に「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」を策定。
- 委員については、学識経験者、消費者、報道関係者、関連事業者(製造業者等、解体業者、破碎業者)、自治体等から構成。

(参考)自動車リサイクル法の概念図



| | |
|---------|--------------------------------------|
| ◎ 永田 勝也 | 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授 |
| 大塚 直 | 早稲田大学法学部教授 |
| 酒井 伸一 | 京都大学環境科学センター センター長 |
| 細田 衛士 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 大石 美奈子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事・環境委員長 |
| 河村 真紀子 | 主婦連合会 事務局次長 |
| 鬼沢 良子 | NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長 |
| 大塚 浩之 | 読売新聞社論説副委員長 |
| 佐藤 泉 | 弁護士 |
| 澤田 陽子 | 全日本自治団体労働組合副執行委員長 |
| 森谷 賢 | 公益社団法人全国産業廃棄物連合会専務理事 |
| 奥平 総一郎 | 一般社団法人日本自動車工業会環境委員会委員長 |
| 加藤 忠利 | 一般社団法人日本自動車工業会環境委員会リサイクル廃棄物部会長 |
| 小林 健二 | 一般社団法人日本自動車輸入組合常務理事 |
| 河村 二四夫 | 一般社団法人日本ELVリサイクル機構代表理事 |
| 渡辺 啓一 | 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会専務理事 |
| 久米 正一 | 一般社団法人日本自動車連盟専務理事 |
| 下平 隆 | 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会専務理事 |
| 戸澤 秀実 | 一般社団法人全国軽自動車協会連合会専務理事 |
| 林 義高 | 一般社団法人日本自動車販売協会連合会理事 |
| 武藤 孝弘 | 一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会専務理事 |
| 和田 一人 | 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課長 |
| 片岡 和男 | 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課長 |
| 鈴木 渡 | 群馬県板倉町役場都市建設課長 |

◎…座長

学識経験者
消費者
報道関係者等

関連事業者等

自治体

- 平成22年1月の「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の策定以降、毎年1回審議会を開催。
- 自動車リサイクル法の施行状況等について審議を行い、自動車リサイクルをめぐる状況について定期的なフォローアップを実施。

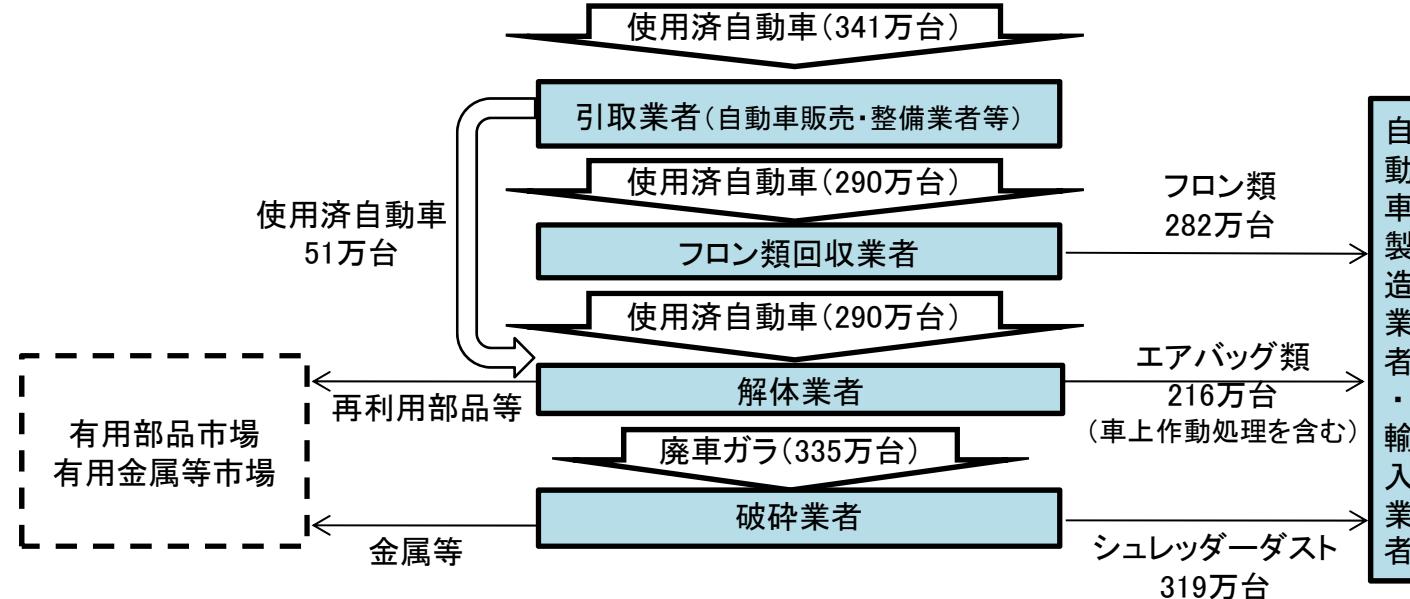
＜報告書取りまとめ後の審議実績＞

| | |
|------|----------|
| 第28回 | 22年8月 6日 |
| 第29回 | 23年8月23日 |
| 第30回 | 24年8月10日 |
| 第31回 | 25年8月 7日 |

(参考)自動車リサイクル法の施行状況

1. 使用済自動車の処理状況

○2012年度の使用済自動車台数は約341万台であり、自動車リサイクル法に基づき適正に処理されている。



2. 再資源化目標達成状況

- 廃車破碎残渣(シュレッダーダスト)とエアバッグ類については、再資源化の数値目標を予め設定。
- 2012年度の実績は、各社とも目標を達成。
- 2012年度の各社のリサイクル収支は△36～705(百万円)

| | 再資源化率(%) | |
|----------|---|--------|
| | シュレッダーダスト | エアバック類 |
| 2010年度実績 | 79.9～87 | 93～100 |
| 2011年度実績 | 92～94 | 93～94 |
| 2012年度実績 | 93～96.8 | 93～95 |
| 目標値 | 70 (～ 2015) 50 (～ 2010) 30 (～ 2005) | 85 |

自動車リサイクル法の施行状況(平成24年度)②



3. リサイクル料金の預託状況

- リサイクル料金は、大きな混乱なく順調に預託されている。
- 預託されたリサイクル料金は、国債等で運用し、料金払い渡し時に利息を還付。

| 預託台数(千台) | 預託金額(百万円) |
|----------|-----------|
| 76,931 | 821,439 |

2013年3月末現在

※リサイクル料金の法施行後累計から払渡、輸出返還、特定再資源化等預託金等出えんを控除した台数及び金額の残高

| 分類 | 運用額(億円) |
|-----------|---------------|
| 国債 | 6,631 (77.2%) |
| 政府保証債 | 654 (7.6%) |
| 格付け制限あり債券 | 1,309 (15.2%) |
| 残高 | 8,595 |

2013年3月末現在

4. 関連事業者数

- 2013年3月末現在、全国で約6万3千の事業者が登録・許可。事業者のほとんどが料金の預託、引渡・引取の報告をオンラインで処理。電子マニフェスト制度による廃車の全数把握。

| | 関連事業者数 | | | | |
|---------|--------|--------|-------|-------|--------|
| | 引取 | フロン回収 | 解体 | 破碎 | 合計 |
| 2013年3月 | 43,764 | 12,509 | 5,623 | 1,180 | 63,076 |

5. 不法投棄・不適正保管、離島支援

(単位:台)

- 不法投棄・不適正保管の車両は、着実に減少。
法施行前(2004年9月末) 21.8万台
→ 2013年3月末 7.3千台

| | 不適正保管 | 不法投棄等 | 合計 |
|-------|---------|--------|---------|
| 04年9月 | 195,860 | 22,499 | 218,359 |
| 13年3月 | 5,251 | 2,089 | 7,340 |

13年3月の合計台数の内訳
法施行前:4,194 法施行後:3,146